

令和3年3月 釜石市議会定例会

市長施政方針演述  
(要旨)

令和3年3月1日

釜石市



## 1 はじめに

東日本大震災から 10 年という節目を迎えますが、被災された方々を始め、地権者の皆様、派遣職員の皆様、復興工事に携わった施工業者の皆様など、多くの関係者のご協力と世界中からいただきました温かいご支援に対しまして、改めて感謝申し上げます。

東日本大震災で犠牲になった多くの市民への鎮魂の想いをまちづくりの出発点に復旧・復興の取組を市民一丸となって取り組んでまいりましたが、震災から 10 年間で全ての復興事業を終えることはできませんでした。

また、昨年、東日本大震災からの復興の過程で得た世界中とのつながりや、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>のレガシーを生かしながら、新たな釜石を世界中に発信できることを大いに期待しておりましたが、残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大によって、当市の復興やラグビーワールドカップの成果を強く発信するまでには至りませんでした。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、1 月 7 日の緊急事態宣言発出後、全国的にやや減少傾向に転じておりますが、依然として首都圏等での医療体制は危機的な状況が続いており、緊急事態宣言は未だ継続されている状況にあります。

県内では、医療体制が逼迫(ひっぱく)するような状況には至っておらず、当市ではこれまで 8 名の方の感染が確認されておりますが、1 月 13 日以降、新たな感染者は確認されておられません。

引き続き、市民の皆様には、緊急事態宣言の対象となっている地域との不要不急の往来は控えること、また、感染が拡大している地域との往来についても慎重に判断していただくよう呼びかけてまいります。

さて、令和 3 年度を初年度とする第六次釜石市総合計画では、復興完遂に向けた取組を引き続き行うとともに、復興まちづくりに引き続いて市民一人ひとりが夢と希望を持って生き生きと暮らせる持続的なまちであり続けるために、市民協働でのまちづくりに取り組むこととしております。

本日は、令和3年3月釜石市議会定例会が開催されるにあたり、東日本大震災からの復興完遂に向けた取組及び新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組をお示しするとともに、復興まちづくり基本計画の成果や課題を踏まえながら策定を進め、今定例会に提案しております第六次釜石市総合計画基本構想案に沿って、市政運営について所信の一端を申し述べたいと存じます。

## 2 東日本大震災からの復興完遂に向けて

当市では、復興は10年という目標のもと、釜石市復興まちづくり基本計画「スクラム釜石復興プラン」に基づき、「住まいの再建」、「なりわいの再生」、「基盤整備」を復興の柱と位置づけ、1日も早い復興に向け、全力で取り組んでまいりました。

「住まいの再建」では、復興公営住宅は計画戸数1,316戸全てが完成し、計画した1,445区画全ての宅地造成が完了しているほか、昨年12月には、応急仮設住宅にお住まいの方々が全て退去され、建物も本年度中の解体完了を見込んでおります。

「なりわいの再生」では、半壊以上の被害を受けた1,035事業者のうち、仮設施設の払下げにより事業継続する事業者を含む、659事業者が再建完了の見込みとなり、払下げを除く仮設施設の解体撤去も本年度内に完了いたします。

こうした一方で、5世帯の方々の自立再建が令和3年度に持ち越す見込みであること、また、基盤整備事業においては、資材の入手困難に伴い、上平田川水門工事の工期が延伸されるなど、復興に関する一部の工事が本年度内に完了できない見込みとなっております。

令和3年度は、復興に関する全ての工事の完成を目指すとともに、国においては令和3年度から7年度までを「第2期復興・創生期間」と位置づけ、復興事業を推進することが示されておりますので、引き続き、見守りなどの被災者支援事業を継続実施するとともに、遺族の皆様や被災された皆様一人ひとりが心の復興を果たし、真に復興を実感するまで寄り添い、復興の完遂を目指してまいります。

## 3 新型コロナウイルス感染症対策について

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

当市は、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において対応方針を定め、市民の皆様に対する感染予防対策の呼びかけをはじめ、感染防止対策や各種支援策を進めてまいりました。

このような中、新型コロナウイルスワクチンの予防接種について、先行して行われる医療従事者などに続き、一般市民を対象として、高齢者から接種を始めることとなります。

この予防接種は、法に基づく臨時接種として、市町村が実施主体として行うこととなっていることから、当市では、ワクチン接種体制の構築を図るため、2月1日付で、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置しました。釜石医師会をはじめ各医療機関と協議を重ねながら、拠点となる県立釜石病院をはじめとする各病院での個別接種に加え、必要に応じて公共施設などを会場として行う集団接種を組み合わせるなど、迅速かつ円滑にワクチンの接種が行えるよう連携して取り組んでまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、あらゆる業種の事業者にも甚大な影響をもたらし、産業経済活動の停滞は深刻さを増しております。当市では、資金繰り支援や事業継続支援をはじめ様々な事業者支援策を講じてまいりましたが、依然として行政による支援が必要な状況であることから、事業者の皆様が希望を持って事業を行えるよう、引き続き、国・県、関係機関と連携しながら、効果的な事業者支援に努め、地域の産業経済活動の回復に向けて取り組んでまいります。

#### 4 第六次釜石市総合計画

##### (基本理念と将来像)

次に、第六次釜石市総合計画につきましては、復興まちづくりを踏まえて、一層、自主・自立したまちづくりを進めていくため、令和3年度を初年度とし、令和12年度までの10か年を計画期間として策定するものです。計画では、根幹となるまちづくりの理念として、「一人ひとりの幸せの実現」、「危機対応と希望の追求」、「釜石発の新しい価値観」の3つを掲げるとともに、計画の策定にあたり、中心的な役割を担っていただいた「かまいし未来づくり委員会」からの提言等を踏まえ、目指すべき将来

像を「一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし ～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～」と定めたいと考えております。

この将来像は、未来づくり委員会において、当市の将来を見据え、目指すべき将来の姿はどうあるべきか、大切な価値観は何かの議論を通じ、委員の皆さんの思いや言葉を紡いだもので、様々な生き方を尊重し、多様な価値観を認め合うこと、様々なことに挑戦し、決してあきらめないことを基本姿勢としながら、時代の変化にしなやかに対応し、活力にあふれる未来を創りつづけようとする意志を表したものであります。

この目指すべき将来像の実現に向け、基本構想に5つの基本目標と計画を推進するうえで必要な3つの基本的考えを定め、その具体的な施策の下、まちづくりを展開してまいりたいと存じます。

## 5 計画の推進

第六次釜石市総合計画を着実に前進させるためには、少子高齢化と人口減少、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況などを踏まえながら取組を進めていく必要があるため、次の3点を計画推進の基本的な考え方として位置づけたいと考えております。

### (全市民参加でつくるまち)

第1点は、「全市民参加でつくるまち」であります。

当市では、これまで市内8カ所に生活応援センターを設置し、保健事業や公民館事業等の各種事業や地域会議等を通じて、地域の様々なニーズに応えてまいりました。

地域会議は、市と地域が協働で地域の課題解決を図るために設置したものです。地域課題には、地域会議が自ら解決できるものと行政の力が必要なものがあり、地域が自らの力で解決できる様々な課題については、それぞれの地域会議で解決に向けて活動を展開し、成果を上げていただいているところですが、残念ながら、行政に要望されている部分の解決が十分図られない状況となっております。そこで、これまでの取組を検証し、より迅速に地域課題の解決を図るため、地域の課題のうち一定規模までの緊急かつ重要な生活環境の維持・修繕等については、各地域会議単位での多様な人材参加の促進や、資金・資材の調達等を行えるようにするなど、地域住民自らによ

る課題解決を容易にする仕組みづくりを推進してまいります。

また、全市民参加でつくるまちに向けては、幅広い世代に市政に関する情報を発信し市民の声を可能な限り市政に反映させる必要があることから、広報紙やホームページ、LINE など多様な媒体を通じた情報発信を行ってまいります。加えて、新たな取組として、「かまいし未来づくりプロジェクト（仮称）」をスタートさせたいと考えております。これは、第六次釜石市総合計画策定に参画いただいた「かまいし未来づくり委員会」の委員を中心に、更に公募により参加者を募り、当市の未来を考える取組や第六次釜石市総合計画の進捗確認を行うとともに、市民目線に立った事業の検討等を行うものです。

さらに、市民自らがテクノロジーを活用して地域が抱える課題を解決しようとする取組である「シビックテック」の推進も含め、市民一人ひとりが、地域の課題を自分事として捉え、それぞれの持ち場で活動することに加え、まちについて「ともに考え、ともに活動する」環境の構築に向けた取組を行ってまいります。

併せて、地域社会の課題解決に取り組む市内の団体等を対象に、ふるさと寄附金の制度を活用して支援する仕組みを設けることで、非営利活動やソーシャルビジネスに取り組む民間主体の資金調達を支えるなど、官民共創によるまちづくりを一層推進してまいります。

### **（多様な連携と交流によるまち）**

第2点は、「多様な連携と交流によるまち」であります。

当市は、復興プロセスを通じて得られた大事な財産である「人と人とのつながり」という社会関係資本を最大限活用し、多様な連携と良質な人材の交流を通じて、未来への希望が連鎖する「オープンシティ釜石」の実現に向けた取組を、持続可能な開発目標 SDGs の視点を組み込みながら推進してまいりました。

今後は、担い手人材の還流により、社会経営課題の解決を図る「まちの人事部事業」を創設し、都市部在住者を対象とした地域おこし協力隊の戦略的運用、首都圏企業の人材を対象とした「地域おこし企業人」の積極的活用をはじめとした当市への多様な

関わり方を通じて、新たな関係人口の創出を推進してまいります。

また、対話交流プログラム「釜石コンパス」は、地域でのキャリア形成を含めた多様な進路選択・自己決定を支える貴重な機会となっており、これまでの5年間の実績を踏まえ、教育魅力化コーディネーターを高校に配置しながら、官・民・学の連携を一層強化して取り組んでまいります。

次に、多文化共生社会の実現に向けた取組につきましては、策定を進める「釜石市多文化共生推進プラン」では、施策の方向として「外国人市民等が安心して暮らせるまちづくり」、「市の国際化に貢献できる人材の育成」、「市民の国際理解推進」、「外国都市との交流」の4つを掲げ、「世界とつながるKAMAISHI」を目指し、市民と外国人が文化的違いを認め合いながら生活できるまちとなるよう取り組んでまいります。

また、東京2020（にいぜろにいぜろ）オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で一年延期となりましたが、東日本大震災から10年の節目に復興五輪として開催されることにとっても大きな意義を感じております。

本大会を契機として、当市は平成29年11月にオーストラリアを相手国として「復興『ありがとう』ホストタウン」に登録し、青少年を中心としてこれまで様々な交流活動を行ってまいりました。オーストラリアとの交流が、東京2020（にいぜろにいぜろ）大会のレガシーとして、大会終了後も引き続き行えるよう取り組んでまいります。

#### （効率的・安定的な行財政運営ができるまち）

第3点は、「効率的・安定的な行財政運営ができるまち」であります。

東日本大震災の発災からの10年間は、復旧・復興を最優先に、あらゆる手を尽くした施策の実施とそれを支えるマンパワーの確保に努めてまいりました。しかし今後は、限りある財源と人的資源を効果的に配分して持続可能な行政体制を構築していく必要があります。

策定を進める第4次釜石市行政改革大綱では、計画期間の5か年で25人の職員を削減し、計画期間後の令和8年4月1日時点の職員数を361人と見込んでおります。



より少ない職員数で効率的な行政運営の実現が求められていることから、優秀な人材の確保と育成に取り組み、令和4年度までを計画期間とする「第2次釜石市人材育成計画」に基づき、職階や年代に応じた体系的な研修を通じて、市民のみなさんと一緒になってまちづくりに貢献できる人材を育成し、釜石市職員のあるべき姿を体現してまいります。また、市民の暮らしを支えていくため、公（市）・共（地縁団体等）・私（民間）が協力し合う関係を構築しながらマネジメントを行う「プラットフォーム・ビルダー」たる人材の育成を推進してまいります。

さらに、効率的な組織を形作るため、部局間同士のつながりの強化に加え、昨年度から実施している業務の棚卸の成果をもとに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進め、業務の効率化とともに新たな付加価値を創出する最適解を見出す調査を進めてまいります。こうした取組を駆使し、組織的に業務の質と生産性を高め、市政各般における市民サービスの底上げに努めてまいります。

次に、新市庁舎の整備につきましては、「機能的で安全な庁舎」、「市民に開かれ利用しやすい庁舎」、「都市づくりの拠点となる庁舎」、「震災から得られた教訓を生かし防災拠点としての機能を重視した庁舎」の4つを基本方針として、実施設計業務を進めております。

令和3年度は実施設計の完了とともに、建設工事の着手に向け進めてまいりますが、引き続き、様々な課題に慎重な検討を重ねながら、早期の完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

次に、財政運営につきましては、令和3年度は、「釜石市中期財政計画」の初年度にあたるため、目標とする指標の達成を目指して、令和2年度中に繰上償還を行うことから、経常収支比率を大幅に改善することができる見通しとなりました。

また、公債費を適正に管理するため、令和3年度当初予算においては、市債発行額を元金償還金の89.1%に抑制し、市債発行額を元金償還金の9割以内とする財政運営の目標を堅持しております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大による地域経済の低迷や、人口の減少

により、市税収入が不透明な状況となっていることや、地方交付税の増収が厳しくなることが想定されておりますが、持続可能な行財政運営に向けて、第六次釜石市総合計画の実施計画と連携を図りながら、「釜石市中期財政計画」に位置付けた財政指標の目標値を達成できるよう努めてまいります。

次に、公共施設のマネジメントにつきましては、「釜石市公共施設等総合管理計画」の基本方針の下、財政の健全化の視点と併せ、時代とともに変化するニーズに的確に対応していくため、順次策定を進めている施設分類ごと、個別施設ごとの長寿命化計画や「釜石市建築系公共施設等個別施設管理計画」に基づき、既存施設の有効活用や効率的な施設の保全管理を計画的に進めてまいります。

歳入の確保につきましては、人口減少が進み、今後、減収が見込まれる市税は、適正な課税や厳正な滞納管理を行い収納率の向上に努め、自主財源の確保を図ります。

ふるさと納税につきましては、財源を確保しながら地域課題の解決に向けた施策を推進していく有効な手段であることから、受け入れる寄附金の使途を明確化し、その活用状況も広く周知・PRすることで、当市を応援してくれる寄附者との持続的な関係性の構築に向けて取り組んでまいります。

また、ふるさと納税の取組を通じて、当市の魅力を伝えるシティプロモーションを積極的に展開し、地域で「ヒト」「モノ」「コト」が繋がる関係を築くことにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ってまいります。

## 6 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち

次に、各分野の基本目標別に、令和3年度の主な取組をお示しします。まずは、保健福祉分野ですが、基本目標を「あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち」とし、基本施策として、「地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり」、「みんなで健康になれるまちづくり」、「共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり」の3点を定めております。

### （地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり）

「地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり」につきましては、「第2期

釜石市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、地域での子ども・子育て支援の充実、子育て世帯の経済的負担軽減を図る施策等を引き続き実施し、ライフステージに応じた少子化対策・子育て支援を行ってまいります。

母子保健事業では、子どもを産み育てやすい環境づくりとして実施している「産前・産後サポート事業」、出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」、妊産婦の産前産後の生活をサポートする「妊産婦家事支援事業」などを実施し、妊娠期から子育てまで切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

児童虐待の早期発見・早期対応、再発防止に向けた取組としましては、子育て世代包括支援センターが担う相談機能や寄り添い支援体制の充実を図り、児童虐待の未然防止につなげるとともに、専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク業務を担う「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向け体制づくりを行ってまいります。

#### **(みんなで健康になれるまちづくり)**

次に、「みんなで健康になれるまちづくり」につきましては、平成27年度の県内14市の平均寿命は、男女ともに当市が最も低く、男性は78.8歳 女性は85.3歳となっております。また、平成29年度の県内14市の3大疾病年齢調整死亡率を比較すると、悪性新生物でワースト2位、心疾患でワースト4位、脳血管疾患でワースト1位となっていることから、健康寿命の延伸は、当市最大の課題であります。

これらの原因を分析しますと、喫煙習慣、飲酒習慣のほか、運動不足、野菜摂取不足、濃い味付けの傾向が示されており、平均寿命のみならず、健康寿命の延伸に向けて、各ライフサイクルに応じた健康づくりと生活習慣病の予防を重視した取組を進めてまいります。

幼少期においては、学校、家庭や地域と連携して、正しい生活習慣の獲得を目指した取組を行い、働き盛りの世代の方には、定期的な運動、栄養バランスなどの啓発を行うほか、「健康チャレンジポイント事業」への参加を促すとともに、がん検診や特定健診を自ら積極的に受けていただけるよう新しい発想で受診率の向上に努めてまい

ります。

高齢期においては、住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきとした日常生活を送ることができるよう、地域と一体となった介護予防事業を展開してまいります。

また、地域全体でこころの健康づくりや自殺対策に取り組み、「生きることの包括的支援」を推進する環境づくりに努めてまいります。

地域医療につきましては、医療従事者の不足などにより厳しい状況が続いていることから、限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない地域医療を提供する体制の構築に努めるとともに、市民が安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、釜石医師会を中心とする医療機関等と連携し、圏域への医師の確保をはじめ、地域の中核病院である県立釜石病院の機能強化が図られるよう、効果的な要望活動などを展開してまいります。

また、医療・福祉関係の職種を志す学生への奨学資金や新たに診療所を開設する医師への診療所開設支援補助金のほか、新たな取組として、小・中学生などの早い時期から、医療・福祉関係の職種にやりがいを見出し、積極的に志していただけるよう、関係団体や学校などと連携し啓発活動に努めてまいります。

#### **（共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり）**

次に、「共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり」につきましては、安心してケアサービスを受けられ、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現するため、病気や障がい、生活困窮、引きこもり、被災などにより支援を必要とする全ての住民に対して、必要なサービスが提供される仕組みである「釜石版地域包括ケアシステム」の充実に向けた取組を展開しております。今後は更に、「医療」や「介護」、「予防」、「生活支援」、「住まい」のサービスが適切に提供されるよう、医療や介護、福祉関係者などの連携を一層強化するとともに、住民一人ひとりが主役となり、お互いを思いやる心を持ちながら、支え合い、助け合う「地域共生社会」の実現を目指した取組を展開してまいります。

併せて、生活応援センターが主催する「地区センター会議」では、地域会議と連携

しながら、住民と地域の福祉的課題を協議し、地域でできることは地域で行う実践活動への発展を支援し、特色ある地域運営の実現に向けて取り組んでまいります。

高齢者保健福祉及び介護保険事業では、令和3年度から新たに始まる第8期計画に基づき、「閉じこもらない明るいコミュニティづくり」と「虚弱化しても地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」を重点施策として取り組んでまいります。

「閉じこもらない明るいコミュニティづくり」では、いきいき100歳体操をはじめとした介護予防事業をより一層推進するほか、各種データを活用した保健事業と介護予防の一体的取組に向けた環境整備や生活支援コーディネーター等による住民主体による活動の支援、高齢者等の社会参加の促進を図ってまいります。

「虚弱化しても地域で安心して暮らし続けられるまちづくり」では、「在宅医療連携拠点チームかまいし」の活動支援などによる医療と介護の連携強化に取り組むとともに、復興公営住宅の独居高齢者等を対象に、総合相談や見守り・アウトリーチ型の傾聴を定期的に行うほか、多様な主体による様々なサービスを提供することで、在宅福祉サービスの充実を図ってまいります。

また、介護事業者や関係機関と連携を図りながら、より効果的な介護人材の確保対策を進めるとともに、多様な人材の参入、就労後の定着促進、職場環境改善、キャリアアップなどに取り組み、介護人材の育成と介護保険事業者への支援を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、釜石市障がい者福祉計画の基本理念である「障がいのある人がいきいきと安心して心地よく暮らせるまちづくり」を目指して、策定を進める第6期釜石市障がい福祉計画に掲げた基本的施策の推進を図ってまいります。

令和3年度は、障がい者が地域で自立した生活を送るために、釜石大槌圏域全体の障がい福祉資源を活用した体制づくりを進め、行政や事業所による相談支援の連携強化や障がい者がサービスを体験できる機会の創出、専門的人材を養成するための研修会等の開催のほか、家族の入院や急用等で緊急的な対応が必要になった場合に、スムーズに短期入所サービスが提供できる体制を整え、障がい者や家族が安心して暮らせ

る地域づくりに努めてまいります。

## 7 人と自然が共存し安心して暮らせるまち

生活環境分野では、基本目標を「人と自然が共存し安心して暮らせるまち」とし、「快適に暮らし自然と共存するまちづくり」、「快適で安心・安全なまちづくり」、「生活基盤が充実したまちづくり」の3つを基本施策として掲げております。

### （快適に暮らし自然と共存するまちづくり）

「快適に暮らし自然と共存するまちづくり」につきましては、環境への負荷が少ない循環型社会の構築、グリーン社会の実現を目的として、令和4年度を初年度とする「釜石市環境計画」を策定し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用促進に向けた意識啓発に努めるとともに、さらなるごみの減量化とリサイクル推進を図り、環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

### （快適で安心・安全なまちづくり）

「快適で安心・安全なまちづくり」につきましては、犯罪や事故のない明るい地域づくりを推進するため、釜石警察署など関係団体等との連携を強化し、高齢者の特殊詐欺被害防止や児童生徒の登下校の見守りを行うなど、地域の防犯活動を推進してまいります。また、空家等が付近の住宅や近隣住民へ及ぼす悪影響を未然に防止するため、適正管理や有効活用に関する施策を計画的に実施し、より良い生活環境の保全に努めてまいります。

市内路線バス交通につきましては、乗り継ぎ時間の短縮など効率的なダイヤ運行を目指すとともに、新たな支線部や交通結節点の創設も視野に入れながら、幹線部バスの持続性向上と支線部バスの維持、強化に努めてまいります。

また、交通不便地域を解消する新たな仕組みづくりとして、地域内交通や白ナンバーを利用した自家用有償旅客（りょかく）運送、買い物支援関連事業などを推進してまいります。

### （生活基盤が充実したまちづくり）

「生活基盤が充実したまちづくり」につきましては、市民生活の安全性と利便性の

向上を図るため、生活インフラを計画的に整備・維持管理してまいります。市道は、計画的な修繕や長寿命化対策を実施し、地域から要望の多い生活道路の維持管理に努めてまいります。また、令和元年台風第19号により被災した箇所につきましては、検証委員会の検証結果に基づき、復旧完了に向け、計画的に工事を進めてまいります。公営住宅は、老朽化した施設の改修や解体など、計画的な長寿命化を行うことにより、維持管理コストの低減を図ります。公園施設は、様々な利用形態や市民ニーズを踏まえ、復旧整備や遊具等の更新を進めるとともに、適切な維持管理に努め、魅力ある地域の遊び場や憩いの場の形成に取り組んでまいります。水道・下水道事業は、生活環境の充実を図るため、長期的な視点で施設の点検・調査、修繕・改築を実施することにより、持続可能な事業運営を図ってまいります。

なお、東部地区の一部で降雨時に発生する汚水滞留につきましては、原因である老朽管渠（かんきょ）からの雨天時侵入水を解消するため、引き続き管渠（かんきょ）更生工事等の対策を講じてまいります。

## 8 未来をつくる人と産業が育つまち

産業雇用分野では、基本目標を「未来をつくる人と産業が育つまち」とし、「効率的な土地利用」、「商工業の振興と新たな産業の創出」、「釜石港の流通拠点化」、「水産・農林業の振興」、「観光振興と交流人口の拡大」、「移住定住の推進と雇用の確保」の6つを基本施策としております。

### （商工業の振興と新たな産業の創出）

「商工業の振興と新たな産業の創出」につきましては、事業者の実情に即した事業計画策定支援や、経営安定及び事業継続に向けた支援等を関係機関と連携して推進するとともに、釜石・大槌地域産業育成センターや岩手大学を核とした研究開発や企業交流の促進により、技術の高度化や生産性の向上を図りながら、新たな事業展開や販路開拓等による地域経済の活性化につなげられるよう取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、高速道路網の結節点という強みを生かし、臨海部やインターチェンジ周辺をはじめとする未利用地への新たな事業の創出と企業誘致に取り

組むとともに、既存企業の事業拡大や新規事業展開を支援し、雇用の場の創出と産業の集積に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活スタイルが進展する中、テレワークやワーケーションなどの働き方の多様化に対応した事業の創出に積極的に取り組み、新たな人の流れを呼び込むことで地域経済の活性化に努めてまいります。

海洋再生可能エネルギーにつきましては、昨年 12 月に環境省事業に新たな波力発電システムの実証事業が採択されたことから、産学官金の連携のもと海洋産業の創出に向けた取組を進めてまいります。

#### **（釜石港の流通拠点化）**

「釜石港の流通拠点化」につきましては、釜石港のコンテナ物流は、東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路の結節点という地理的優位性を生かし、県沿岸部、県内陸部の産業経済活動によって生じる輸出入貨物を釜石港に集積させることで、飛躍的に成長を続けております。コンテナ関係各種奨励金制度の運用やコンテナ航路セミナーの開催、さらには、国内間海上輸送の主軸を担う R O R O 船定期航路の開設に向けて、効果的な集荷・ポートセールス活動に取り組むとともに、完成自動車物流の再開に向け、岩手県とともに、関連企業に対するトップセールス、実務者協議を実施してまいります。

#### **（水産・農林業の振興）**

「水産業の振興」につきましては、中核となる魚市場の整備に加え、釜石漁港背後地を漁港区域として拡張し、水産食料品製造業をはじめとする水産加工機能を集約するなど、水産物の加工・流通・消費の拡大に向けた取組を着実に進めております。今後は、新浜町魚市場の機能強化を生かしたさらなる水揚げ増強に向け、引き続き、大型漁船の誘致に努めていくほか、地元漁船による水揚げが行われるよう取組を進めてまいります。

また、昨年 11 月から、岩手大学及び関係事業者との連携によるサクラマス養殖試験研究事業を開始したところであり、本年 5 月から 7 月頃の出荷を目途に進めており



ます。試験研究の成果により、安定的な生産が可能となれば、水揚げされるサクラマス地域で商品化し、市内外への流通や市内の小売店、飲食店での提供、地域漁業生産量増加の一助となるなど活力ある水産業の展開に繋がるものと期待をしているところでもあります。

引き続き、漁協や魚市場をはじめとする生産、買受、加工、流通などの関係機関及び県と連携し、漁業担い手の確保・育成等水産業を取りまく様々な課題に的確に対応しながら「魚のまち釜石」の復活に向けて取り組んでまいります。

「農林業の振興」につきましては、当市の農業を総合的に振興するための支援策を講じるほか、学校給食への地元農産物の活用や軽トラ市の開催等による地産地消をこれまで以上に推進してまいります。

また、農作業を気軽に体験できる場を提供し、農業への親しみと理解促進を図るための市民農園の開設や、農業振興コーディネーターの取組を通じ、定年就農などを見据えた担い手の確保に取り組むとともに、釜石型農業の確立など、高収益・高付加価値型農業の展開を推進してまいります。

さらに、国内唯一の製法で生産・出荷されている甲子柿につきましては、地域の特産品としての価値と品質、知名度の向上を図るとともに、生産拡大や販路拡大に向け、地理的表示保護制度への登録に向けた取組を継続して実施してまいります。

林業につきましては、「森林経営管理制度」に基づき、森林所有者の意向調査、森林の施業箇所を集約化を図るとともに、事業者による経営管理を促すことで、地域林業の活性化に向け取り組むほか、当市での開催が予定されている「いわての森林の感謝祭」などを通じて、市民が森林や林業への理解を深める機会を創出し、森林保全意識の啓発と担い手の確保に取り組んでまいります。

鳥獣害対策につきましては、狩猟や有害捕獲の強化など農林業被害の低減を図るとともに、担い手の育成と確保に取り組んでまいります。

#### **（観光振興と交流人口の拡大）**

「観光振興と交流人口の拡大」につきましては、観光拠点施設の整備に加え、三陸

沿岸道路などの交通網も整備され、観光振興を推進する環境が整いつつありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により人の往来が大幅に減少し、現時点においても依然厳しい状況となっております。

一方で、コロナ禍がもたらした新しい生活様式は、人々の価値観や社会の規範の変化を促し、まずは安全に、近く場所に、短期間でといったマイクロツーリズムという新しい観光スタイルが注目されるなど、混雑を避け自然との触れ合いを重視する傾向が見られます。

今後は、令和3年度からスタートする新アクションプランに基づき、ウィズコロナ、ネクストコロナを見据えながら、観光関連団体との繋がりをより一層強化するとともに、持続可能な観光地域づくりに注力している他の自治体との連携を図りつつ、滞在交流型観光プログラムや豊かな自然を生かした体験型の観光プログラムの構築等、新たな観光振興策を推進してまいります。

#### **（移住定住の推進と雇用の確保）**

「移住定住の推進」につきましては、人口減少は、税収の減少による行政サービスの低下や空き家の増加など広範囲かつ重大な影響を及ぼす可能性があることから、社会減に歯止めをかけるためのU・Iターン施策の積極的な展開が必要となっております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は、働く場所・住む場所について改めて考える契機となりました。生活様式や働き方が大きく変わり、今後ますます都市から地方への人の流れが進んでいく状況の中で、新しい働き方をする方から選ばれる地方を目指して、当市の利点を最大限生かした移住定住施策を実施してまいります。

昨年10月には、家を購入・新築された方や賃貸住宅に住まれる方に加えて、実家等の持ち家を生かして当市に転入される方も対象とする「釜石市ライフデザインU・Iターン補助金」を創設し、U・Iターンの促進と、空き家の増加を未然に防ぐ対策を講じていることに加え、本年1月からは、市内最大の商業施設であるイオンタウン釜石内に「しごと・くらしサポートセンター」を開設しました。まずは「ジョブカフェ

かまいし」として雇用就業支援に係る取組からスタートしましたが、新年度には移住定住相談センター及び空き家バンクの窓口も移転し、雇用就業支援と移住定住促進及び空き家利活用の一体的な推進体制が整うことから、市内外に向けた相談・支援の総合窓口としてはもとより、釜石公共職業安定所や岩手県沿岸広域振興局等の関係機関や市内経済団体及び関係団体との連携の拠点として、より一層の推進体制の強化を図ってまいります。こうした取組と併せて、積極的に高等教育機関等の誘致を行うなど、地域の活力となる若者の定着を目指した取組を推進してまいります。

「雇用の確保」につきましては、当市の雇用情勢は、震災以降の緊急的な雇用創出事業や復興需要により高い水準で推移してきた有効求人倍率が、徐々に下降へ転じ、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年12月では1倍を切る状況となっております。魅力的な雇用の場の確保が求められる一方で、業種により雇用のミスマッチや担い手不足は依然として課題となっており、将来にわたる安定的な労働力供給のための人材の確保・育成・定着に向けた取組が急務となっております。

このため、多様な人材の活用や柔軟な働き方ができる職場づくりの支援など事業者に向けた取組と、地元就職の促進、職業訓練やスキルアップ支援、在職者のキャリア支援など人に対する取組を両輪で展開し、労働力の確保と定着を図ってまいります。

## 9 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち

教育文化分野では、基本目標を「地域と人のつながりの中でみんなが育つまち」とし、「未来を担う子どもたちの育成」、「子どもを育む環境づくり」、「生涯学習・スポーツの振興」、「歴史・文化・芸術文化の振興」の4つを基本施策としております。

### （未来を担う子どもたちの育成）

「未来を担う子どもたちの育成」につきましては、幼児教育において、家庭や地域、小学校との連携強化に努め、多様な保育ニーズに応じた質の高い教育の提供を行うとともに、学校教育の充実に向け、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成し、児童・生徒一人ひとりに、生きる力を育ててまいります。特に、GIGAスクール構想により一人一台配備したタブレットを学習に積極的に活用し、子どもたちの学びの

充実を図るなどICT教育を推進してまいります。

#### **（子どもを育む環境づくり）**

「子どもを育む環境づくり」につきましては、子どもたちが、地域との交流や地域を深く理解する活動に取り組むなど、地域づくりに寄与する特色ある教育活動を推進してまいります。そのために、学校、家庭、地域がより一層連携を強化し、子どもたちを育むための仕組みとして、コミュニティ・スクールを推進してまいります。

また、今後、児童生徒数の減少が見込まれることから、教育委員会に「学校規模適正化検討委員会」を設置し、当市の子どもたちの学びの環境の充実を図る観点から、学校規模の適正化・適正配置について検討を進めてまいります。

#### **（生涯学習・スポーツの振興）**

「生涯学習の振興」につきましては、生涯学習の理念である「全ての人々が生涯にわたり、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かすことのできる社会の実現」に向け、学びと実践が循環する生涯学習社会の形成を目指し、市民の様々なライフステージにおける多様なニーズを把握し、自主的な学習を支援するとともに、必要な学習機会や情報提供に努めてまいります。

「スポーツの振興」につきましては、生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興を主軸として、市民の生きがいづくりや健康増進を図り、市民一人ひとりが主体的にスポーツに関われるよう、関係団体との連携を強化しながら、競技選手及び指導者の育成、サポートを行うとともに、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>の開催を契機とした新たなスポーツ施設整備による競技環境の充実と、観光資源を有効に活用したスポーツ合宿の誘致など、スポーツ交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

#### **（ラグビーのまち釜石の推進）**

「ラグビーのまち釜石」の推進につきましては、一昨年行われたラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>日本大会岩手・釜石開催で中止となった「ナミビア対カナダ戦」について、昨年度その実現を目指したものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により断念いたしました。開催を望む声が依然多いことを踏まえ、引き続き、岩手県との連

携を密に、同試合を軸とするラグビーメモリアルイベントの令和3年度開催を目指して取り組んでまいります。

また、これまでの当市の「ラグビーのまち」としての歴史やイメージを土台に、市民が多様にラグビーに関わる中で、地域に元気・活気・希望があふれる、新たな「ラグビーのまち釜石」を官民一体となって作るため、「ラグビーのまち釜石未来構想（仮称）」の策定に向けた取組を推進するとともに、「ラグビーのまち釜石」を体現し、市民の夢、希望、誇りとして、高校生等少年各世代ラグーマンが全国の舞台で活躍できるよう、関係機関と連携し、その育成・強化を推進してまいります。

#### （歴史・文化・芸術文化の振興）

「歴史・文化・芸術文化の振興」につきましては、平成27年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山は、平成30年3月に策定した「橋野鉄鉱山の保存・整備・活用に関する計画」に基づき、遺跡の保全や周囲の景観に配慮した修復・整備を推進するとともに、近代製鉄発祥の地としての当市の歴史・文化や、橋野鉄鉱山の世界遺産価値の理解増進、情報発信を推進してまいります。

近代製鉄発祥の地である当市において、鉄に関わる歴史や文化財は、地域の誇りであります。鉄の検定や鉄づくり体験を通じて、子どもから大人までが当市の歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛の醸成につながるよう取り組んでまいります。

唐丹町大石の屋形遺跡は、昨年11月に国の史跡指定に関して、文化審議会から文部科学大臣に答申がなされました。正式に国の史跡に指定されるよう、関係者の皆様のご理解ご協力をいただきながら、より一層取り組んでまいります。

芸術文化活動では、市内芸術文化団体への活動支援を継続するとともに、子どもたちを対象とした芸術鑑賞及び伝統文化子ども教室を実施するなど、次世代の育成に努めてまいります。

また、当市の芸術文化の拠点施設である「釜石市民ホール TETTO」の効率的な運営と施設管理の充実に取り組み、市民の誰もが質の高い芸術に親しみ、触れ合う機会を

提供できるよう、利用者の声に耳を傾けながらサービス向上に努めてまいります。

## 10 過去に学びみんなが命を守れるまち

危機対応分野では、基本目標を「過去に学びみんなが命を守れるまち」とし、「防災意識の向上」、「地域防災力の向上」、「多重防御による防災・減災対策」の3つを基本施策としております。

### （防災意識の向上）

防災意識の向上につきましては、近年、全国各地で豪雨災害が頻発、激甚化していることに加え、昨年9月に公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」では、津波浸水区域の拡大が示唆されております。また、「想定し得る最大規模の降雨」による洪水浸水想定区域図では、甲子川や小川川、鵜住居川、それぞれの流域において、広範囲の浸水が想定されているなど、これまで以上に自然災害への備えを重視した取組を進めていく必要があることから、地震・津波などの災害状況に応じた避難訓練の実施やハザードマップの整備による地域の災害危険箇所周知など、迅速かつ確実な避難行動の実現に向けた防災意識の醸成に努めてまいります。

### （地域防災力の向上）

地域防災力の向上につきましては、自主防災組織の組織率向上への取組のほか、地域における防災リーダーの育成に向けて、引き続き防災士の養成を行ってまいります。さらに、地域防災の要である消防団について、消防車両などの装備充実や活動環境改善を行うとともに、団員の減少、高齢化並びに地域人口の減少等の実態を把握し、消防団組織の再編成を検討してまいります。

また、避難行動要支援者への対応につきましては、引き続き、情報提供や制度の周知を図ることはもちろんのこと、社会福祉協議会や民生児童委員の協力を得ながら、自ら避難することが困難で避難の際に支援が必要な方の登録に努めるとともに、町内会などのほか日常的に高齢者や障がい者のケアを行っている福祉専門職との連携を図りながら個別避難計画の策定を行うなど、避難行動要支援者の避難行動の確保に向けた取組を進めてまいります。

本年 11 月には、防災に取り組んでいる方々が全国から参集し、釜石市民ホール TETTO をメイン会場に、国主催の「ぼうさいこくたい」が開かれ、シンポジウムやワークショップが催されるほか、岩手県と当市では、併催事業として、体験型の防災学習ブースの設置や復興支援への感謝の発信なども予定されており、こうした取組も通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

### （多重防御による防災・減災対策）

多重防御による防災・減災対策につきましては、令和 3 年度に岩手県が公表を予定している最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の新たな津波浸水想定など、多様化する自然災害を念頭に入れた避難場所の見直しなどのほか、防災行政無線局の安定した維持管理はもちろんのこと、戸別受信機の整備による難聴対策やモバイルメール等様々な媒体を通じた迅速かつ的確な防災・災害情報の提供に努めるなど、過去の教訓を生かし、「自助・共助・公助」による防災まちづくりを推進してまいります。

## 11 結び

多くの尊い市民の生命と財産を奪った東日本大震災から、10 年の月日が経とうとしております。

当市では、釜石市復興まちづくり基本計画に「人々の意識や行動のあり方への喚起」、「希望と可能性の追求」、「歴史に学び、さきがけとなるまちづくり」の 3 つの基本理念を掲げて、その実行に向けて、多くの方々のご協力をいただきながら市民一丸となって取り組んでまいりました。

振り返りますと、この基本理念は、震災直後の廃墟と化した街並みと遺族の皆様や被災された皆様の思いを受けて導き出された、東日本大震災直後の私たちの思いそのものであり、その思いを原点に、釜石市復興まちづくり基本計画の将来像である「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」の実現を目指してまいりました。

その中で、釜石の出来事と言われた防災教育の成果や、多くの方が犠牲になった鶴住居地区防災センターでの出来事など震災の検証を進めながら釜石市防災市民憲章を作りあげたほか、命を守る災害文化会議の設置や大震災かまいしの伝承者制度を創

設するなど、二度と悲劇を繰り返さないための取組に注力してまいりました。

また、人々がこの地に住み続ける希望を創るため、大型商業施設の誘致や釜石港へのガントリークレーンの設置、橋野鉄鉱山の世界遺産登録、岩手大学釜石キャンパスの開設、さらには、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>日本大会岩手・釜石開催に向けた取組などを行い、復興という後押しと関係者の皆様の努力、多くの方々のご支援により、いずれも成果を上げることができました。これらは、それぞれ目標としては高いハードルでありましたが、より良いまちを創るために、挑戦する姿勢を大切に取組んだ結果であり、当市が目指した復興の姿でもあったものと考えております。遺族の皆様や被災された皆様一人ひとりが心の復興を果たし、復興を実感できるまで至っていないところではありますが、全国の自治体からのご協力と世界中の皆様からの温かいご支援により、ここまで復興を進めることができましたことに、改めて感謝申し上げます。

こうした中、復興期間の10年で大きく変わったことが3つあると考えます。

一つ目は、激甚化する豪雨・土砂災害です。近年、全国的にも豪雨・土砂災害が頻発・激甚化しており、当市においても令和元年台風第19号において、土砂崩れや市街地の冠水など甚大な被害が発生しており、今後も起こりうるであろう災害への対策を講じていく必要があります。

二つ目は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルです。当市はこれまで東日本大震災での浸水を想定し、住民との合意形成を図りながら各種ハード施設を整備するなど復興まちづくりを進めてまいりましたが、先に内閣府から発表された『日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル』は、復興事業で整備した防波堤や防潮堤等が全て破壊された前提となっており、今後は、これまで積み上げてきた復興まちづくりを基本としながらも、本津波シミュレーションの結果も考慮して、より安全・安心な避難場所、避難行動を検討していく必要があります。

三つ目は、新型コロナウイルスの感染拡大による生活様式の変化です。昨年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大は、当市の地域経済や市民生活にも大きな影響を与



え、これまでの生活スタイルの変更を余儀なくされており、リモートワークやワーケーションなど、本来であれば将来に向けて取り組むべきものが、今解決しなければならぬ目の前の課題としてクローズアップされております。

これらは、前提や固定観念に捉われず、多様に変化する環境に対応することの大切さや、常に前を向きながらも、柔軟な精神で学び続けていくことの大切さを示しているものと考えます。

第六次釜石市総合計画では、目指すべき将来像を「一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～」と掲げております。

将来像の「学ぶ」とは、「力を新たに身につけ、新たな世界を広げること」であり、この 10 年間で得た学びを生かしながら、時代の先駆けとなるテクノロジーを活用した市政運営に取り組んでいく必要があります。

この 10 年間、全国の自治体や民間企業からご支援、ご協力をいただきましたが、職員を派遣していただいた、当市の姉妹都市である愛知県東海市の鈴木市長は、震災後、いち早く当市に駆けつけてくださり、震災がれきの受入調査や応援職員の派遣、スクラム釜石復興支援基金の創設など、物心両面で支えていただきました。鈴木市長が今期限りでご勇退されると伺い、5期 20 年にわたり東海市政を担ったその政治手腕に敬意を表するとともに、震災後の迅速な行動と今日まで長きにわたってご支援いただきましたことに改めて感謝申し上げます。

東海市出身の偉人に細井平洲という人物がおります。細井平洲は、24 歳で江戸に出て私塾「嚶鳴館」（おうめいかん）を開き、学問を通して国を豊かにし、そこに住む人々が幸せになることを目指したとされ、名君として名高い米沢藩主上杉鷹山の師としても知られております。この「嚶鳴」（おうめい）とは、鳥が仲間を集めて鳴き交うという意味で、転じて、仲間が集まり切磋琢磨しながら共に学び、共に成長し合う姿を表しているとされており、鈴木東海市長の提唱により開催されている「嚶鳴（おうめい）フォーラム」の名の由来となっております。

細井平洲が述べた言葉で、「学・思・行相須って良となす」（がく・し・こうあいま  
ってりょうとなす）というのがあります。

学問と思索と実行が3つ揃って初めて学問をしたとすることができるという意味  
だそうで、学ぶことの大切さ、そして学んだことを生かす大切さを示しております。

これは、当市の掲げた新たな将来像にも相通じるものがあり、一人ひとりが新たな  
力を身につけ、それぞれの持ち場で学んだことを生かすこと、そしてそれを広げるこ  
とによって、この地域に生きる幸せを感じることができるものと考えております。

当市は、これまでも幾多の困難に見舞われてきましたが、「撓まず屈せず」の精神の  
下、その都度復興を成し遂げてまいりました。こうした姿勢をしっかりと受け継ぎ、  
一人ひとりが学びあうことによって生きる幸せを実感し、世界中とのつながりを生か  
しながら、住まう人一人ひとりの可能性、地域の可能性を広げ、希望が連鎖し、活力  
にあふれる未来を創り続けていくため、全市民参加で取り組んでまいりたいと存じま  
す。

令和3年度を当市の未来に向けての新たな10年の幕開けの年とすべく、全力で市  
政運営にあたってまいりますので、議員各位のご理解、ご協力と、全市民参加に向け  
て市民一人ひとりが持ち場でご活躍いただきますよう心からお願い申し上げ、私の所  
信表明といたします。

